平成２５年（フ）第１５５号
広島市佐伯区五日市町大字昭和台34番地７102号、開始決定時の住所広島市西区新庄町45番１―807号
破産者　一ノ位工務店こと　林　　敏巳
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４５号
岩手県盛岡市みたけ１丁目６番17号　ブィラ・グリシーヌＡ棟103号、開始決定時の住所北海道二海郡八雲町東雲町86番地　サンレジデンス103号
破産者　井畑　由弘
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２４８２号
横浜市金沢区洲崎町12番19号
破産者　佐藤　龍司
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４２６号
住民票上の住所横浜市金沢区釜利谷南２丁目57番２―２号　ヒルズコバヤシⅡ323
破産者　橋本　博之
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８号
愛知県瀬戸市上水野町842番地、開始決定時の住所愛知県稲沢市駅前３丁目４番２―202号
破産者　加藤　真之
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２３７号
徳島市幟町３丁目９番地の５　ウィークリーマンションＡＷＡ202号、旧住所徳島市中吉野町３丁目29番地
破産者　安宅　義文
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第８４６号
さいたま市岩槻区大字岩槻6766番地１　ラシュレ岩槻Ａ―106
破産者　板東　秀雄
1　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
2　一般調査期日　平成26年３月24日午後２時
平成26年１月31日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２２５号
埼玉県上尾市大字向山550番地１　日建シェトワＮＯ４―106
破産者　貴戸　藤夫
1　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
2　一般調査期日　平成26年３月24日午前11時15分
平成26年２月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
高知市瀬戸１丁目２番78号
破産者　宅間　志朗
1　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
2　一般調査期日　平成26年４月22日午後１時30分
平成26年２月４日　　高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８５４号
大阪市東成区大今里１丁目33番21号
破産者　山口　**隆**弘
1　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
2　一般調査期日　平成26年４月14日午後３時
平成26年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６９号
愛媛県松山市堀江町甲443番地１
破産者　株式会社エスピー技建
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年５月８日午後１時20分
平成26年２月４日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４１号
大分県別府市上人本町11―18　旅館和み月内、開始決定時の住所愛媛県松山市福音寺町102番地10
破産者　山村　　務
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年５月８日午後１時20分
平成26年２月４日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９８１号
堺市西区上野芝向ヶ丘町４丁１番４号
破産者　株式会社京香堂
1　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午後１時30分
平成26年２月３日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３７６３号
大阪府豊中市柴原町２―14―５―103号、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区味原町10番３号サニーハイツ味原102号
破産者　株式会社グランドハウジング
1　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
2　一般調査期日　平成26年５月９日午後３時
平成26年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第７１００号
東京都中央区日本橋室町３丁目２番15号
破産者　株式会社ＳＦＣＧ
特別調査期日　平成26年３月10日午前10時
平成25年11月27日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成１４年（フ）第４２７号
富山市総曲輪３丁目３番16号
破産者　富山合同興業株式会社
1　期日　平成26年５月13日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年１月31日　　富山地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１４３２０・１３６３０号
東京都多摩市中沢１丁目７―１　アジアパレス103号、開始決定時の住所東京都港区西麻布３丁目17―６―202
破産者　古市　充良
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０１９号
東京都中央区銀座２丁目２番２号
清算株式会社　株式会社福仙商事
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２６年（再）第７号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町５丁目18番18号
再生債務者　イーステック株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区有楽町１丁目７番１号　有楽町電気ビルヂング北館５階512区～514区　武藤綜合法律事務所　弁護士　渡邊淳子
平成26年１月31日
東京地方裁判所民事第20部